

# 防災あいずみ

平成31年4月15日発行 第24号

発行元：藍住町総務課危機管理室

電話637-3111

## 防災・避難訓練の開催スケジュール

防災・避難訓練を次のとおり開催します。ぜひご参加ください。

開催日	訓練名	開催場所	参加対象者
6月2日(日)	町民一斉避難訓練	町内各小中学校体育館	全住民
10月20日(日)	総合防災訓練	藍住町町民体育館	全住民

※開催日や開催場所は、都合により変更する場合があります。

※各訓練の詳細は、広報あいずみや町ホームページなどで随時お知らせします。



## 福祉避難所運営訓練を実施しました！

2月28日、大規模災害時に高齢者や障がい者などの要配慮者を対象に開設する避難所の支援の充実・強化を目的として、矢上の地域密着型介護老人福祉施設「花どけい」で、福祉避難所運営訓練を実施しました。

今回の訓練は、南海トラフ巨大地震が発生した翌日に町から避難所開設の要請を受けたという想定で、建物に被害がないか診断を行う応急危険度判定訓練から始めました。福祉避難所の受入れ体制が整うと、車いすを使用している要配慮者を一般避難所から移送し、受付で検温や血圧測定など受入れの手順を一つずつ確かめました。また、NPO高知市民会議の山崎水紀夫講師の指導の下、県補助金で購入した段ボールベッドや間仕切りなどの資器材の組立てや設営など、よりよい避難所の運営や設営方法について全員で確認しました。

今後も福祉避難所運営訓練を実施し、町と協定を締結している施設との連携を密にしていきたいと考えています。



# 防災に関する個人向け補助金について

今年度も、住民の皆さんの自助を推進する補助事業を実施します。

なお、各補助金を利用する場合は、事業実施前に申込みをしていただく必要があります。

## I 木造住宅耐震化補助事業

### 1 耐震診断 住宅の安全性を判定します

- 対象 平成12年5月31日以前に着工され、現在居住している3階建て以下の住宅
- 補助金額 診断費用4万円のうち、3万7千円を町が補助(自己負担額3千円)

### 2 補強計画 診断結果を元に、改修工事の参考となる補強の計画と概算見積を提示します

- 対象 耐震診断で評点1.0未満(倒壊する可能性あり)と判定された住宅
  - ※耐震シェルター設置や住替えを予定している方は対象外となります
  - ※平成25年度以前に診断された住宅は再度診断をする必要があります。
- 補助金額 費用6万円全額を町が補助(自己負担額なし)



### 3 耐震改修支援事業 本格改修で住宅を「一応倒壊しない」レベルまで補強

- 対象 耐震診断で評点1.0未満(倒壊する可能性あり)と判定された住宅
- 補助内容 改修後の評点を1.0以上とする工事
  - 高さ1.5m以上の家具の固定
  - 分電盤タイプの感震ブレーカーの設置
- 補助金額 補助対象工事費用の5分の4(補助金上限額110万円)



### 4 住まいの安全・安心なリフォーム支援事業 リフォームと併せて簡易な耐震補強をします

- 対象 耐震診断で評点1.0未満(倒壊する可能性あり)と判定された住宅
- 補助内容 改修後の評点を向上させる工事(持家は0.7以上、貸家は1.0以上)、もしくは耐震シェルター又は耐震ベッドの設置
  - 高さ1.5m以上の家具の固定
- 補助金額 補助対象工事費用の5分の4(補助金上限額60万円)

### 5 耐震シェルター設置支援事業 1部屋をシェルターで守ります

- 対象 耐震診断で評点1.0未満(倒壊する可能性あり)と判定された住宅
- 補助内容 耐震シェルターの設置
  - 高さ1.5m以上の家具の固定
- 補助金額 補助対象工事費用の5分の4(補助金上限額80万円)



### 6 住替え支援事業 住替え・建替えに伴い古い住宅の除却をします

- 対象 耐震診断で評点0.7未満(倒壊する可能性が高い)と判定された住宅のうち、昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- 補助内容 住宅の全てを除却
- 補助金額 補助対象工事費用の5分の2(補助金上限額30万円)



※木造以外の住宅への耐震化支援は実施していませんが、一般社団法人 徳島県建築士事務所協会(電話番号:088-652-5862)にて無料耐震相談を実施していますので、ご利用ください。

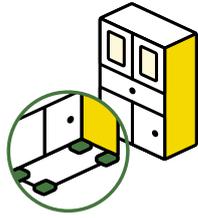
(第2・第4水曜日の午後1時から午後5時まで実施、予約制)

## II 家具転倒防止器具等取付支援事業

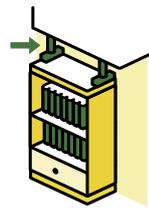
- 対象 町税等の滞納をしていない世帯
- 補助内容 家具転倒防止器具やガラス飛散防止フィルム等の購入及び取付費用
- 補助金額 購入及び取付費用の2分の1で、上限額1万5千円



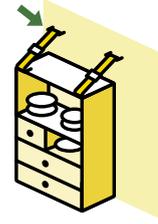
ストッパー式器具



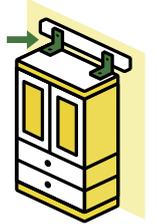
マット式器具



ポール式器具



ベルト式器具



L型金具

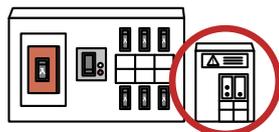
## III 感震ブレーカー取付支援事業

- 対象 町税等の滞納をしていない世帯
- 補助内容 既存住宅において実施する感震ブレーカーの購入及び取付工事費用  
新築住宅の建築に併せて実施する感震ブレーカーの設置費用
- 補助金額 購入及び取付費用の2分の1(100円未満切捨て)で、上限額1万5千円

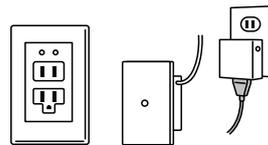
### 主な感震ブレーカーの種類



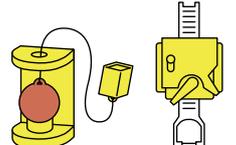
分電盤タイプ(内蔵型)



分電盤タイプ(後付型)



コンセントタイプ



簡易タイプ

## 「こぼと団地自主防災隊」が結成されました！



隊長 瀬尾 豊さん

大地震などの大規模災害による被害を防止し、軽減するためには、日頃から一人一人が防災活動に積極的に参加するなどの地域住民による組織的な活動を行うことが大切です。

このようなことから、総務課危機管理室では本町の防災体制の充実、強化のため自主防災組織の結成促進及び活動の活性化を図り、地域防災力を強化するとともに、災害に強いまちづくりを推進しています。

6月18日、こぼと団地において自主防災組織の現状説明を行い、休止状態であった組織を再活性化するための方針を決定し、団地内の意見を取りまとめました。

10月21日には、東部老人憩いの家でこぼと団地住民(20名)への出前講座を開催し、規約、役員、班編成等の決定を経て、瀬尾豊隊長の下60世帯の組織としてこぼと団地自主防災隊が12月1日に結成されました。

今後は、各種防災器材等の整備、防火・防災知識の普及啓発、地域の安全点検、防災訓練の実施など様々な活動を行い、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という自衛意識と日頃からの防災意識の高揚を図り、こぼと団地を中心に地域が一体となった、災害に強い地域づくりが期待されます。

## 石巻市の視察に参加しました！

3月9日・10日の2日間の日程で、藍住町と災害時応援協定を締結している宮城県石巻市主催の視察に町危機管理室職員2名が参加しました。視察では、まず、災害時に司令塔として業務を行う防災センターを見学しました。このセンターは平成30年3月に新設されたもので、災害対策本部となる会議室には8面マルチモニターやデジタル会議システムなど、災害情報の収集や共有を円滑に行うための先進的な設備が多数備えられていました。また、平常時でも震災アーカイブの展示や防災研修の場として開放されており、震災の記憶を風化させない取組が見られました。

2日目は、甚大な津波被害を受けた大川小学校や、津波避難タワーなどを訪問し、震災当時の被害状況や現在の防災対策について石巻市職員の方から説明を受けました。移動中のバスの窓から外



(新設された石巻市防災センター)

の景色を見ていると、かつて家が立ち並んでいたと思われる場所は空き地となっており、殺伐とした風景が広がっている場所もありました。多くの犠牲者を出した東日本大震災から8年が経ちましたが、いまだ復興の途上であると感じました。

東日本大震災の教訓として、災害時に命を守るためには、一人一人が自助・共助の意識を持ち、事前に備えておくことが大切になります。自助の取組として、今一度ご家族やご友人と非常用持ち出し袋の準備や避難経路の確認などをされてみてはいかがでしょうか。

## 同報系防災行政無線をデジタル化します

同報系防災行政無線は、災害時は防災情報を迅速かつ適確に伝達し、平常時は行政情報等を町民の皆さんにお知らせする重要な無線放送設備です。

本町のアナログ同報系防災行政無線は、平成8年の運用開始から22年が経過し、老朽化等により運用に支障をきたす恐れがあります。

また、近年の多種多様な自然災害の発生状況からも、住民の皆さんに災害情報を確実に伝達するため、音声品質の向上や情報伝達手段の多重化が必要とされています。

以上のことから、今年度から約2年間で同報系防災行政無線をデジタル方式に更新します。

具体的な施工時期等が決まりましたら、町のホームページや防災あいずみ等でお知らせします。

なお、現在町のメール配信サービス「藍メール」で、同報系防災行政無線の放送内容を文字でも送信しています。ぜひ利用登録の上、受信していただきますようお願いします。

